

平成29年度実施 地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター 職員採用試験案内

《募集職種》

医療職（歯科衛生士）

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センターの正規職員を募集します。

採用先 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

※ 上記法人は、岐阜県が100%出資して設立した法人です。
※ 地方公務員の身分は有しません。

○ 試験方法、試験日

1次試験 書類審査

2次試験 適性試験、面接試験 平成29年9月22日(金)

○ 試験会場 岐阜県総合医療センター
岐阜市野一色4-6-1

○ 受付期間 平成29年7月14日(金)～8月10日(木)

直接持参する場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。(土曜日、日曜日、祝日は除きます)
郵送の場合は、8月10日の消印のあるものまで有効です。

○ 受験資格

歯科衛生士の免許を有する者又は平成30年春に行われる国家試験によりその免許を取得することが見込まれる者

1 試験区分、採用予定人員、業務内容等

試験区分	採用予定人員	業務内容等
歯科衛生士	1名	岐阜県総合医療センターに勤務し、歯科衛生士として業務に従事します。

※採用後は、原則、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターにおいて勤務していただきますが、場合により、他の法人(岐阜県立病院を運営する地方独立行政法人:多治見病院、下呂温泉病院)や県等に、期間を定めた上で出向していただくこともあります。

2 受験資格

試験区分	受 験 資 格
歯科衛生士	歯科衛生士の免許を有する者又は平成30年春に行われる国家試験によりその免許を取得することが見込まれる者

ただし、次の各号の一に該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 岐阜県が設立する一般地方独立行政法人の職員として懲戒解雇の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

■ 受験資格等の確認について

- ・ 受験資格の有無、試験申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

3 試験の方法

区分	試験の方法		内 容
第1次試験	書類審査		「これからの歯科衛生士に求められるもの」をテーマとした作文についての書類審査
第2次試験	適性試験	マークシート (80分)	職員としての資質及び適性の基礎的・基本的な事項についての検査
	面接試験	個別面接	人物及び専門知識についての試験

4 受験手続

(1) 申し込み・問い合わせ先

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 事務局総務課 人事労務担当
 〒500-8717 岐阜市野一色4-6-1 TEL 058-246-1111(内線 5522)
 ホームページアドレス <http://www.gifu-hp.jp>

(2) 申込方法

- ・ 必要書類を作成の上、上記の申し込み先まで直接持参または郵送にて提出してください。
- ・ 郵送する場合は必ず書留又は簡易書留郵便にして、封筒の表左下に受験を希望する試験区分を朱書きしてください。

(3) 受付期間

■ 直接持参する場合 平成29年7月14日(金)～ 8月10日(木)

午前8時30分から午後5時15分まで

※ただし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。

■ 郵送する場合 平成29年7月14日(金)～8月10日(木)

平成29年8月10日(金)の消印のあるものまで有効

(4) 必要書類

■ 試験申込時に提出する書類

- ① 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター職員採用試験申込書〔所定様式〕
…………… 1部
- ② 郵便ハガキ（官製ハガキ）…………… 1枚
※受験番号を通知するために使用しますので、ハガキ表面に送付先（郵便番号・住所・氏名）を記入してください。
- ③ 面接カード〔所定様式〕…………… 1部
※裏面の記載要領をよく読み、記入してください。
- ④ 作文【様式任意】…………… 1部
※「これからの歯科衛生士に求められるもの」をテーマに800字以内（400字詰め原稿用紙2枚程度）で作文を作成してください。

5 勤務条件

- (1) 身 分 地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの正規職員
(地方公務員の身分は有しません。)
- (2) 勤務時間 週40時間
- (3) 初任給 法人の給与規程に基づき支給される基本給の額は下表のとおり。
※実際には下表の額を基準に、これまでの職歴と他の職員との均等を考慮して計算されます。

修学課程/職種	歯科衛生士
大学4卒程度	
短大3年卒程度	
短大2年卒程度	171,200
高校専攻科卒	163,800

※この他、扶養手当・通勤手当・時間外勤務手当・地域手当・期末手当・勤勉手当等が支給されます。

(4) 福利厚生

- ・ 院内施設 売店、食堂、保育所、休憩室など
- ・ 休 暇 等 年次有給休暇（1年につき20日、4月採用者は15日）、他に、病気休暇、特別休暇（結婚、出産、夏期、ボランティアなど）、介護休暇、育児休業等の制度あり

- ・保養施設 全国各地の共済組合宿泊施設の利用可
- ・その他 地方職員共済組合、職員互助会による医療費、結婚祝金の給付や住宅資金の貸し付けなどの制度あり

6 採用までの手順

試験結果発表 【第1次試験】 平成29年9月15日（金）までに郵送で受験者全員に通知
【第2次試験】 平成29年10月下旬（予定）

免許を取得見込みで受験された方につきましては、平成30年春の国家試験の結果、不合格の場合は採用しません。

7 内定

試験の合格通知時とします。ただし、同通知に合わせて発送する就職意思確認書を当法人が指定する日までに提出しなかった場合は内定を取り消します。

8 採用予定年月日

原則として平成30年4月1日

9 採用について

- ・本試験の合格者は、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの正規職員として採用されることとなります。（地方公務員の身分は有しません。）
- ・採用された職員は、原則として、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターで勤務することとなります。ただし、場合により、他の法人（岐阜県立病院を運営する地方独立行政法人：多治見病院、下呂温泉病院）や県等に、期間を定めた上で出向していただくこともあります。

10 その他

- ・提出いただいた書類は返却しません。
- ・試験申込書等に記載されている個人情報、採用試験及び採用事務の目的以外に使用することはありません。
- ・第1次試験の結果通知について、9月15日（金）までに到着しない場合は、事務局総務課人事労務担当までご連絡ください。

